

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 東白川村

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
279	1,183	115	1,577

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,952	2,570	382	356	0	2,540	基金から438千円繰入
一般会計等	2,952	2,570	382	356		2,540	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	193	179	14	14	107	1,462	1,161	
下水道特別会計	22	20	2	2	12	160	160	
国民健康保険特別会計	402	352	50	50	24	-	-	
老人保健特別会計	12	5	7	7	-	-	-	
介護保険特別会計	233	201	32	32	33	-	-	基金から520千円繰入
国保診療所特別会計	328	296	32	32	109	77	56	基金から1,346千円繰入
後期高齢者医療特別会計	33	31	2	2	16	-	-	
公営企業会計等 計								

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
岐阜県市町村会館組合	66	64	2	2	-	-	-	
岐阜県町村職員退職手当組合	12,495	12,228	267	267	3,040	-	-	基金から3,040百万円繰入
岐阜県後期高齢医療広域連合:一般会計	262	234	28	28	-	-	-	
岐阜県後期高齢医療広域連合:特別会計	190,840	184,041	6,799	6,799	1,283	-	-	基金から1,283百万円繰入
可茂衛生施設利用組合	4,053	3,923	129	129	76	5,144	73	基金から76百万円繰入
可茂消防事務組合	2,207	2,133	73	73	0	124	3	
可茂広域行政事務組合	16	11	5	5	-	-	-	
可茂公設地方卸売市場組合	281	164	117	20	-	-	-	
中濃地域農業共済事務組合	473	464	9	839	-	-	-	法適用企業
一部事務組合等 計				8,162		5,268	76	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株東白川	3	55	50	-	-	-	-	-	
株ふるさと企画	2	30	50	-	-	-	-	-	
㈲新世紀工房	0	34	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			102						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	331	480	149
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	262	288	26
充当可能基金計	594	769	175

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	17.22	22.59	5.37	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	27.07	31.41	4.34	△ 20.00	△ 40.00	下水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.2	16.7	△ 2.5	25.0	35.0				
将来負担比率	95.7	73.3	△ 22.4	350.0					
財政力指数	0.18	0.17	△ 0.01						
経常収支比率	87.9	84.3	△ 3.6						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

※ 各数値を四捨五入しているため、端数処理の関係で縦横の計算が一致しない場合があります。